

7月は 「同和問題啓発強調月間」です

福岡県では昭和56年度から、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、同和問題に対する正しい理解と認識を深め、解決するための啓発活動を行っています。



みつめてみませんか
わたしたちのまわりの
「生きづらさ」
意識の壁で
隔てられていては、
事実を知ることが
できません

同和問題とは

日本社会の歴史的発展の過程で生まれた、身分階層構造に基づく差別問題。国民の一部の人々の基本的人権が長い間不当に阻害され、経済的、社会的、文化的に不利益を受けています。

同和問題は我が国固有の、重大な人権問題です。

国の施策

政府は同和問題を解消するため、昭和44年からさまざまな事業を講じました。その結果、生活環境など物的な差別は大きく改善され、平成14年には特別対策としての事業が終了しました。その後は心の差別を解消するための啓発や、生活実態や生活環境を改善するための事業など、多くの施策を行っています。平成28年12月には、部落差別を解消し、教育・啓発を推進するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立しました。

同和問題を解決するためには、一人ひとりが自分の問題としてとらえて理解を深めるとともに、自らの意識を見つめ直して自己啓発することが重要です。

私たち自身の課題として

部落差別をはじめとするあらゆる差別は、私たちと無関係ではありません。いどんな形で現れるかわからない差別に対し、正しい理解と認識を持つていなければ、誤った判断で人を傷つけてしまうかもしれません。

私たちは日常、差別の加害者になったり、被害者になったりします。不当で不合理な差別で「人間らしく」生きられず、国民としての権利を奪われている人がいる社会は、人権が保障されているとはいえません。自由で平等な社会を築くのは、私たち一人ひとりの務めなのです。



問 教育委員会事務局

人権・同和教育係

☎ 0943・32・0093

(内線313)

広川町啓発行事 なるほど人権セミナー

人権・同和問題について、一緒に学んでみませんか？ どなたでも自由にご参加ください！

日時	テーマ	講師	場所
7月4日(水) 19時～20時30分	一人芝居と語り ^{つづ} で綴る熱き人々 ～一枚のはがき・水平社創立・王将～	久留米市教育センター 指導主事 笠誠さん	町民交流センター「いっしょと」 2階大研修室
7月12日(木) 19時～20時30分	人権問題の解決に向けて ～私にできること～	南筑後教育事務所 人権・同和教育室 主任指導主事 龍寿利さん	
7月20日(金) 19時～20時30分	人権が守られるまちづくりをめざして ～差別をなくす心の醸成～	福岡県講師団講師 大久保博治さん	

同和問題啓発強調月間・社会を明るくする運動 街頭啓発活動

日時

7月2日(月) 16時～17時

場所

Aコープ広川店前
マミーズ広川店前
アスタラビスタ広川店前

人権について
学びませんか？



講演会

部落問題と向き合う私たち ～結婚差別を乗り越えて～

入場
無料

申込
不要

要約筆記
あり

手話通訳
あり

託児あり
無料
事前申し込み必要

日時

平成30年7月21日(土)
13:30開演 (12:30開場)

会場

クローバープラザ
アリーナ棟2階 大ホール

オープニング【13:30～14:00】

「手拍子の花束～みんなでボディパーカッション～」
久留米ボディパーカッションクラブ

開会挨拶【14:10～14:20】

講演【14:20～15:50】

演題 「部落問題と向き合う私たち
～結婚差別を乗り越えて～」

講師 石井 眞澄さん、石井 千晶さん



ひとりで悩まずご相談ください

みんなの人権110番

0570-003-110

(福岡市の法務局、地方検察庁につながります。)



問い合わせ先 (公財)福岡県人権啓発情報センター 電話 092-584-1271 <https://www.fukuokaken-linken.or.jp>

主催:福岡県/福岡県教育委員会/(公財)福岡県人権啓発情報センター 共催:福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会